

商品概要説明書

平成 28 年 1 月 4 日現在

商品名	変動金利型定期預金	
	《単利型》	《複利型》
販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人（含む個人事業主） ・ 法人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人（含む個人事業主）
預入期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 年、3 年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 年
預入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入方法 : 一括預入 ・ 預入金額 : 1 円以上 ・ 預入単位 : 1 円単位 	
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以後一括払戻 	
利息	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適用金利 : 預入後 6 ヶ月間は預入時の店頭表示利率を適用し、預入日から 6 ヶ月ごとに自由金利型定期預金（スーパー定期・大口定期）の 6 ヶ月もの店頭表示利率を指標とした利率変更方法により適用金利を見直します。 ・ 利払方法 : <ul style="list-style-type: none"> 【単利型】 中間利払日（預入日から 6 ヶ月毎の応当日）以後および満期日以後に分割支払します。中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%、小数点第 3 位以下切捨）により計算し、指定口座へ入金します。 【複利型】 満期日以後一括支払 ・ 計算方法 : 付利単位 1 円で、1 年 365 日の日割計算（複利型は 6 ヶ月複利計算） 	
手数料	—	
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合口座の担保としてもご利用できます。 ・ マル優のご利用ができます。 	
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ やむを得ず期限前解約される場合は、当行所定の期限前解約利率を適用いたします。詳しくは、《定期預金中途解約時の取扱い》をご参照ください。 	
金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金利については、店頭窓口またはホームページにてご確認ください。 	
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。 ・ 定期預金の満期日から解約日または書替継続日までの利息は、解約日・継続日の普通預金利率により計算します。 ・ 課税扱いの場合、個人の方は源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）、法人は総合課税 15.315%（国税 15.315%）の対象となります。 ※上記の国税には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までは復興特別所得税が課税され、国税 15.315% を源泉徴収いたします。 ・ 本商品は預金保険制度の対象であり同保険の範囲内で保護されます。 	

当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
-----------------------	--